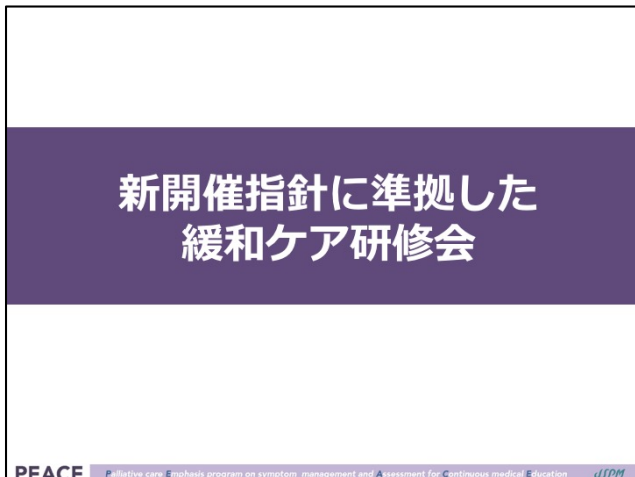
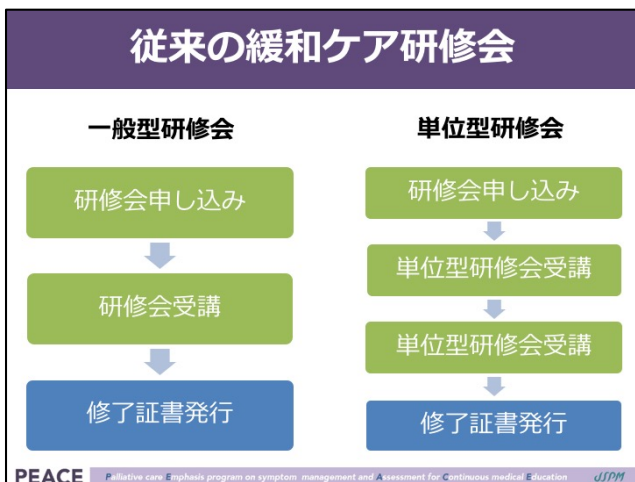




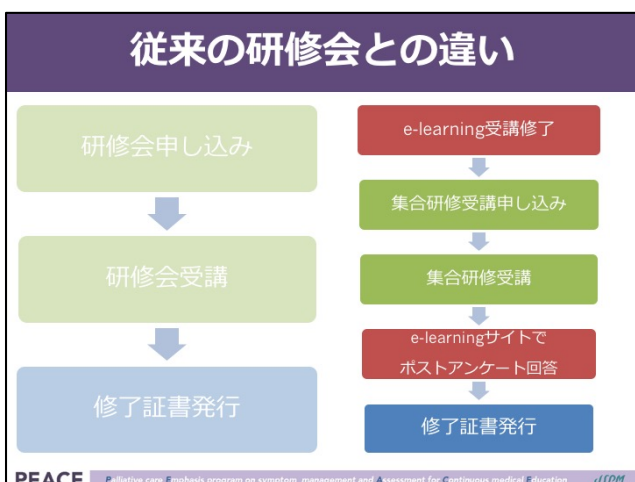
平成29年12月、緩和ケア研修会開催指針が見直され、新しくなりました。

改定された「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の開催指針」に準拠した緩和ケア研修会受講の流れについて見ていくことにしましょう。



従来の緩和ケア研修会は、都道府県によって「一般型緩和ケア研修会」か「単位型緩和ケア研修会」かが決められていました。

しかしいずれの研修会でも、研修会の申し込みを行い、合計2日間の研修会を受講することで、修了証書が発行される流れは同じでした。



これからの緩和ケア研修会では、従来の研修会での講義部分がeラーニング化されることになりました。

したがって、受講生は、図の右側に示したように、まずeラーニングを受講し、その後集合研修受講に申し込み、集合研修を受講し、さらに、eラーニングサイトでポスアンケートに回答することで、緩和ケア研修会の全ての過程を修了したこととなり、終了証書が発行されることとなります。



それでは受講生が、具体的にどのように緩和ケア研修会を受講していけば良いのか、順を追って見ていくことにしましょう。

e-learningを受講する

- 受講者はまずe-learningサイトに受講者登録を行う
 - 医師・歯科医師用の登録フォーム
 - 医師・歯科医師以外の登録フォーム
 - すでに緩和ケア研修会を受講済の人も登録することが可能

eラーニングは、パソコンからはもちろん、タブレットやスマートフォンでも受講が可能です。

研修会を受講するには、まずeラーニングサイトに受講者登録を行う必要があります。

医師・歯科医師と、それ以外の医療従事者では、登録フォームが異なりますので、注意が必要です。

また、すでに緩和ケア研修会を受講済みの方も、継続学習のため、新たにeラーニングサイトに登録することが可能です。



まず、eラーニングのトップページの新規登録部分から、医師・歯科医師の方は「医師・歯科医師」ボタンを、それ以外の医療従事者の方は「医師・歯科医師以外の医療従事者」ボタンをクリックします

ここでは「医師・歯科医師」ボタンをクリックしてみましょう

●新指針に準拠した緩和ケア研修会受講の流れ●

医師・歯科医師
緩和ケア研修会 e-learning 新規登録

医師・歯科医師用のe-learning登録フォームです。以下の項目に必要な事項を入力し、登録してください。

Step.1 Step.2

項目の入力 ー 確認と送信

※は、必須入力項目です。

お名前 姓	氏	姓和	名	太郎		
フリガナ 姓	ミヨウジ(全角)	カンワ	ナメエ(全角)	タロウ		
性別 男	男	女				
生年月日(西暦) 男	1980	年	6	月	24	日 (例:1970 年 01 月 11 日)
所属施設 男	平和大学付属病院					
所属施設の種別 男	がん診療連携拠点病院					
所属施設郵便番号	2306 - 0303					
所属失却退府県	(選択してください)					
所属失住所	(例: 大阪市西区土佐堀1丁目4-8 日栄ビル 603B 号室)					
所属失電話番号	[] - [] - [] (例: 06-6479-1031 半角でご記入ください)					

eラーニング新規登録フォームが表示されます。

赤色の米印がついている項目は、必須入力項目となっています。

必要な情報をすべて入力していきます

医務番号 ※	223456789	(例 123456789 半角で記入ください)
緩和ケア研修会受講希望了	☐ これまでに国の認定e-learningを併用し緩和ケア研修会を一度でも受講したことがありますが(年度は問いません)	
メールアドレス ※	palliativecare@jspm.jp (半角で記入ください)	
メールアドレス(確認) ※	palliativecare@jspm.jp	
ログインID ※ (任意のIDを設定してください)	kanwataro18 (3文字以上20文字以内の半角英数字または半角-で入力してください) ※今年、本IDの文字列は変更予定です。また、e-learning受講完了後に即座に書き換えますのでご注意ください。	
ご希望のパスワード ※	*****	(半角英数字4～20文字)
ご希望のパスワード(確認) ※	*****	
画像認証 ※	277747 (下の画像の番号を入力してください) 	
登録される前に、「個人情報取り扱いについて」をお読みいただき、同意の上で、「同意する」をチェックしてください。 ☒ 同意する ※		

以上よりよろしければ、次へお進みください

Copyright ©2017 日本緩和医療学会 All rights reserved.

医師・歯科医師の場合には、医籍・歯科医籍番号の入力も必要ですので、ご準備ください。

なお、ログインIDは、修了証書等にも記載されることになりますので、あまり変なIDにしない方が良いでしょう。

必要な項目の入力が済んだら、個人情報の取り扱いについての注意を読み、同意の上で「同意する」にチェックをし、次の画面に進むボタンを押します。

これでe-learningサイトの登録が終了します。

厚生労働省

がん等の診療に携わる医師等 に対する緩和ケア研修会 e-learning

PEACE

本サイトは「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の開催要領」（平成29年12月19日付）と平成29年12月20日付「がん等診療連携推進委員会」に交付された緩和ケアの取組を推進するものとして作成されたものです。がん医療の発展に資するものとして、医師、薬剤師、医療法人（医師会・医師会連合会）等、緩和ケアに関与するものとの連携推進を目的としています。

本会では平成29年度に緩和ケア研修会（e-learning）と「緩和ケア研修会」を開催し、関係の専門家をもつて、緩和ケア研修会と連携してとりず。緩和ケア研修会を開催する内容は、こちらe-learningを参照の上、2年以内にご参加機関長名宛宛てで確認してください（「参加機関」を参照してください）。

Information

2017.4.2 [更新 本ウェブサイトについて](#)

2017.4.2

がんの診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会開催要領

e-learning研修会に関する参加機関との連携について

新規登録

[医師・歯科医師](#)

[医師・歯科医師以外の医療従事者](#)

※医師会連合会や医師会等から研修会に参加希望を届けた場合は、研修会に参加できません。

登録者ログイン

ログイン

※ID・パスワード忘れの方はこちらまで
お問い合わせください。
※パスワードを忘れた方はこちらで
パスワードを再入力してください（パスワードを
入力して1分程度パスワードの再入力が必要となります）

**集合研修企画責任者
集合研修事務局担当**

※ 研修者ログインページへ

ID・パスワードの再入力はこちらまで
お問い合わせください。ID・パスワードは必ず
入力してください。

- ・研修会参加者、研修会参加希望者
- ・研修会事務局（研修会事務局）
- ・研修会事務局（研修会事務局）
- ・研修会事務局（研修会事務局）

PEACE

Public Health Agency of Japan

Public Health Agency of Japan

Public Health Agency of Japan

登録が済んだら、いよいよeラーニングコンテンツを受講できるようになります。
eラーニングのトップページの受講者ログイン部分に、先ほど登録した、ユーザーIDとパスワードを入力し、ログインボタンをクリックします。

●新指針に準拠した緩和ケア研修会受講の流れ●

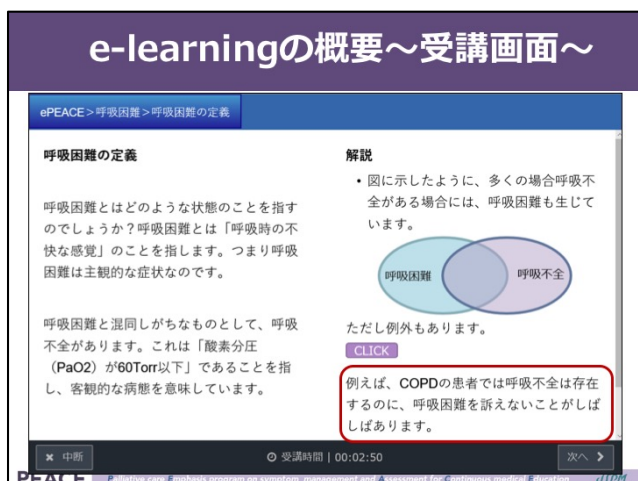


すると、このようなメニュー画面が表示されます。

まず、「プレアンケート」のコンテンツをクリックします。このプレアンケートを終了しなければ、ほかのコンテンツを見ることができませんので注意が必要です。

プレアンケートに回答後は、全てのコンテンツを自由な順番で見ることが可能です。

コンテンツについて、簡単に紹介しておきましょう。



eラーニングのコンテンツは、従来よく見られたような、講義を聞く形式のものではなく、テキストを読み進めていくものとなっています。

画面の所々には、「クリック」ボタンが配置され、ここをクリックすると追加の情報が表示されたりします。このように、受講生が主体的に参加しながら、学んでいくことができる作りとなっています。

さらに深く学びたい人のため、主要論文はPubMedへのリンクが貼られアブストラクトが読めるようになったりもしています。



従来の研修会では、お隣の人と話し合っ意見を出し合ったりしていたのですが、そのように自分が考える時間を作るため、画面のようにテキストを打ち込んで進めていく部分もあります。

e-learning修了テスト

- 必修10コンテンツ、選択5コンテンツのうち2コンテンツ以上（合計12コンテンツ以上）を受講し、修了テストを受講する
- 修了テストは各コンテンツの到達度テストの問題から出題される
- 基準に達すると合格
 - 不合格の場合には再受験も可能

必修の10コンテンツと、選択5コンテンツのうち2コンテンツ以上、つまり合計12コンテンツ以上を受講したのち、修了テストを受講します。

修了テストは、それぞれのコンテンツの到達度テストの問題から出題されます。

合格基準に達すると合格となります。不合格の場合には、できなかった問題を復習し、再受験をしてください。

PEACE Palliative care E-scholarship program on symptom management and Assessment for Continuous medical Education JIPM

e-learning修了証書発行の仕組み

プレアンケート、必修10コンテンツ、選択2コンテンツ以上の受講が修了し、e-learning修了テストに合格した時点で、修了証書の発行が可能となる

プレアンケート、必修10コンテンツ、選択2コンテンツ以上の受講が終了し、eラーニング修了テストに合格した時点で、修了証書の発行が可能となります。

画面右上に表示されている「修了証書発行」ボタンをクリックすることが可能になりますので、このボタンをクリックして、修了証書を発行してください。

e-learning修了証書

受講者が印刷し
集合研修申し込み時に提出

修了証書はご自身のパソコンから印刷をします。

修了日は、修了証発行要件を満たすこととなった日（プレアンケート、必修10コンテンツ、選択2コンテンツ以上の受講が終了し、eラーニング修了テストに合格した日）となります。

eラーニング修了証書の有効期間は2年間であることを注意してください。

PEACE Palliative care E-scholarship program on symptom management and Assessment for Continuous medical Education JIPM

集合研修の申し込み

- 集合研修の申し込みを行う
 - 申し込み時にe-learning修了証書の提出が必要
 - e-learning修了証書の有効期限は2年間

PEACE Palliative care Emphasis program on symptom management and Assessment for Continuous medical Education JPM

eラーニング修了後に、がん診療連携拠点病院を中心に開催されている、集合研修への申し込みを行います。

繰り返しになりますが、集合研修申し込み時に、eラーニング修了証書が必要です。また、eラーニング修了証書の有効期限は2年間と定められており、2年以内に開催される集合研修を受講するようにしてください。

集合研修後に行うこと

- **e-learningサイトで、ポストアンケートに回答してもらう**
 - これを行うことで、**集合研修の全ての過程が修了したと認められる**となるため、ポストアンケートに回答しなければ、修了証書が発行されない
 - 集合研修終了時に、回答期限がアナウンスされる。必ず期限内に回答すること

PEACE Palliative care Emphasis program on symptom management and Assessment for Continuous medical Education JPM

集合研修終了後に受講生が必ず行う必要があることとして、ポストアンケートへの回答があります。

集合研修終了後に再度eラーニングサイトにログインし、ポストアンケートに回答してください。

このアンケートへの回答をもって、緩和ケア研修会の全ての過程を修了したこととなります。

このアンケートに期限までに回答しなければ、修了証書が発行されませんのでご注意ください。

PEACE

Palliative care Emphasis program on symptom management and Assessment for Continuous medical Education

以上、新しい緩和ケア研修会の受講方法について解説しました。

eラーニングと集合研修を組み合わせたブレンDED・ラーニングスタイルとなった、新しい緩和ケア研修会を、是非受講され、緩和ケアについての基本的な知識・技能・態度を身につけていただければと思います。

なお、平成30年度に関しては、旧指針での緩和ケア研修会が開催されている地域や施設もあります。受講に際しては、直接研修会開催施設にお問い合わせください。